

二次保健医療圏について

平成28年3月に策定した千葉県保健医療計画においては、「地域医療構想の構想区域は、二次保健医療圏とするが、安房圏域と夷隅地域（勝浦市、いすみ市、夷隅郡大多喜町、御宿町）については、構想区域のあり方について検討を行う」こととし、これまで、地域医療連携・地域医療構想調整会議において御意見を伺ってまいりました。

10月13日に第3回医療審議会地域保健医療部会を開催する予定ですが、その際には、地域の皆様の御意見を踏まえながら医療圏のあり方について県の考えを諮りたいと考えています。

山武長生夷隅地域医療連携・地域医療構想調整会議の現状

- (1) 平成29年9月4日開催の調整会議では、医療圏の見直し及び（仮称）がん診療協力区域の設定について、反対の意見をいただきました。
- (2) 会議後に委員の方に行った「夷隅地域の圏域のあり方に係る意見照会」における御意見では、選択肢からの御回答の大多数が医療圏の見直し及び（仮称）がん診療協力区域の設定について反対でした。御提出のなかった方々は、会議当日に「反対」の意見をいただいている、もしくは、選択を保留されていると理解いたしました。
- (3) これらを勘案し、当調整会議は、概ね「圏域を見直さず、（仮称）がん診療協力区域の設定もしない」ことを希望されているものと理解いたしました。

（参考）「夷隅地域の圏域のあり方に係る意見照会」の結果について

委員総数29人中16人が提出

- 1 圏域を見直し、夷隅地域と安房圏域を同一の医療圏とする：1人
 - 2 圏域を見直さないが、（仮称）がん診療協力区域を設定する：0人
 - 3 圏域を見直さず、（仮称）がん診療協力区域の設定もしない：10人
- ※ 選択を保留：5人